

◎処遇改善への各種取り組みについて

(株)みらいケアでは、介護職員等の賃金改善及びスキルアップ、働きやすい職場づくりなどをすすめるために、「介護職員等処遇改善加算（I）」ならびに「介護職員等特定処遇改善加算（II）」の届け出を行っております。

主な取り組みは下記のとおりです。

1. 職員の資質の向上に関する取り組み

- ・ 介護福祉士などの資格取得を目指す職員や専門性の高い喀痰吸引 等の認定取得を目指す職員に対して、受講費用等の支援を行うための「資格取得支援制度」を設けています。
- ・ 介護福祉士取得を目指す職員のために、法人内学習会を開催する等の支援を行っています。
- ・ 各種研修会を実施しています。
- ・ キャリア段位も積極的に取り入れ、段位取得者に手当を設けています。

2. 労働環境・処遇の改善に関する取り組み

- ・ 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休暇制度に係る研修受講などによる雇用管理改善対策の充実を図っています。
- ・ 定期的なミーティングを通し、職場内コミュニケーションの充実を図るとともに、事業所管理者と会社代表による毎月の打合せの中で、職場環境改善に活かせる職員提案を速やかに実行できる仕組みとなっています。
- ・ 事故、苦情等は職場内で共有するだけでなく、個人情報に配慮したうえで再発防止策を含め積極的に開示しています。

3. その他

- ・ 非常勤職員から正規職員への転換を行っています。
- ・ 地域 行事 への参加や見学の受け入れなど、地域との交流をすすめています。